境港水産物市場利用協議会について

　施設整備（ハード）と併せて高度衛生管理型市場の車の両輪となる「市場利用」のルール（ソフト対策）を確立し、市場利用者が主体的に衛生管理を行う体制をつくるため、荷受、仲買、荷揚等各業界の代表による協議会が、９月１４日発足した。

１　組　織

（１）役　員

会　長　佐々木 六郎　境港水産物市場管理株式会社 代表取締役社長

副会長　石橋 久　　　境港魚市場株式会社 常務取締役

福本 匡弥　　漁業協同組合JFしまね 常務理事

灘本 晃一　　鳥取県漁業協同組合 参事

島谷 憲司　　境港鮮魚仲買協同組合 理事長

（２）委　員

卸売業者、仲買業者、荷揚業者、（一社）境港水産振興協会 の代表 計３５名

（３）事務局

境港水産物市場管理（株）、鳥取県境港水産事務所

事務局長：境港水産物市場管理（株）専務取締役

２　今後の活動

* 現市場における衛生管理上の課題と対策の検討

○ 衛生管理マニュアルの具体的な内容の検討

（例）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　容 |
| 管理体制 | 責任者の選任、責任者の職務の明確化 |
| 市場施設の清潔保持 | 清掃・点検、結果の記録 |
| 人や車の入場規制 | 関係者以外入場禁止、着帽 |
| 人の管理 | 専用入口、手洗い、長靴の消毒、喫煙・飲食の禁止（指定場所を除く）、衛生管理講習会の受講 |
| 水の管理 | 使用水の区分、海水の殺菌処理、水質チェック |
| 容器等の管理 | 木箱の使用禁止、清潔な場所へ保管、清潔保持、洗浄・点検、結果の記録 |